

【熊本県民総合運動公園】

ご利用及び利用手続き等に関する注意点について

■全施設共通事項

- ①申請書類・打ち合わせ用紙は、原則、当該日の2週間前までに提出（メール提出可）
 - （注1）時間外利用がある場合は当該日の1か月前までに申請が必要
 - （注2）行為・占用許可申請書*は当該日の1か月前までに提出（1か月をきると熊本県から許可が下りない場合有）
 - ※行為・占用許可申請書：物品販売、飲食物の販売、募金行為、撮影等に係る申請
 - （注3）サッカー場・ラグビー場などのラインペイントが必要な場合は必ず2週間前までに申請が必要
 - （注4）ドローンを使用する場合は、行為許可申請+飛行計画確認書等が必要
- ②年間予約のキャンセル・変更等の書類は、当該日の1週間前までに提出
 - （注5）1週間をきった場合は、施設の利用有無に関わらず、施設利用料の支払が必要
- ③準備や後片付けも利用申請時間に含む。申請時間より前もしくは後の利用はできないため、現時点での申請時間よりも前もしくは後に準備後片付け等に時間を要する場合はあらかじめ変更届の提出が必要
- ④各種申請書類はホームページからダウンロード可
- ⑤準備等での園内への車両の乗り入れについては通行許可証により許可するが、園路等駐車場以外への駐車は不可（車両乗り入れは、準備・片付け時のみに限る）
 - ※園内走行時は園内利用者に注意し、徐行（**15km/h以下**）する
- ⑥運動公園内の全駐車場は、全施設利用者共通の駐車場とする
- ⑦喫煙は、必ず所定の喫煙所で行う

■天然芝施設

◆陸上競技場（えがお健康スタジアム）

- ・サッカー、ラグビー等の芝面利用時間 1日210分以内（アップ時間含む）

◆補助競技場

- ・サッカー、ラグビー等の芝面利用時間 1日270分以内（アップ時間含む）

◆ラグビー場

- ・ラグビー等の芝面利用時間 1日270分以内（アップ時間含む）

【ラインペイントについて】

- ・ラインペイントは当該日の2週間前までに申請が必要
- ・下記区分から選択

区分（天然芝）	国際試合・Jリーグなど	公式試合	交流試合
原液(ℓ)	8ℓ	4ℓ	2ℓ
陸上競技場 補助競技場 サッカー場 ラグビー場	¥24,000	¥12,000	¥6,000

■パークドーム熊本

- ・熊本市に暴風警報が発令された場合は利用不可